



内閣府

永田クラブ・経済研究会・消費者問題研究会へ資料配布

## 特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成 28 年 6 月 3 日  
内閣府消費者委員会事務局

平成 27 年 9 月 15 日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成 28 年 4 月 22 日の第 33 回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた品目について、昨日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の品目は、第 33 回新開発食品調査部会において結論が得られ、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
  - ・三ツ矢サイダーW (ダブル)
2. 上記品目については、平成 28 年 6 月 2 日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成 28 年 6 月 2 日付けで答申を行った品目

参 考：答申書

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担 当：錦織・中島

電 話：03-3581-9380

F A X：03-3581-9476

## (1)平成27年9月15日付消食表第491号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	三ツ矢サイダーW(ダブル)	アサヒ飲料株式会社	本品は食物繊維(難消化性デキストリン)のはたらきにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させることで、血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、血中中性脂肪が高めで脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。また、食事から摂取した糖の吸収をおだやかにすることで、血糖値の上昇をおだやかにするので、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善に役立ちます。

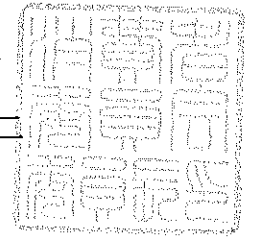
※「特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容」は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる。



府消委第136号  
平成28年6月2日

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

消費者委員会  
委員長 河上 正二



答 申 書

平成27年9月15日付消食表第491号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成27年9月15日付消食表第491号により諮問された「三ツ矢サイダーW（ダブル）」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

## (1)平成27年9月15日付消食表第491号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	三ツ矢サイダーW(ダブル)	アサヒ飲料株式会社	本品は食物繊維(難消化性デキストリン)のはたらきにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させることで、血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、血中中性脂肪が高めで脂肪の多い食事を摂りがちな方の食生活の改善に役立ちます。また、食事から摂取した糖の吸収をおだやかにすることで、血糖値の上昇をおだやかにするので、食後の血糖値が気になる方の食生活の改善に役立ちます。

※「特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容」は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる。